

市民集会所・地区会館（無人） 利用上の注意事項

団体内の皆様で必ずご周知ください。

- 1 **利用目的、利用条件を守り**、承認された以外の施設や器具の使用をしないでください。黒板やホワイトボードがある施設では、チョーク・マーカー等は各自でご用意ください。
- 2 **営業行為、販売行為などに類する使用や営利目的での使用は一切認められません。**
- 3 **飲食目的の利用は認められません**（お弁当、アルコール等を含む）。 ※水分補給程度は可
- 4 施設内・敷地内はすべて**禁煙**です。
- 5 **準備や後片付けも利用時間に含まれます。**利用時間内で準備や後片付けを済ませてください。
- 6 **必ず予約した時間内にご利用ください。**予約していない時間での入退出など、悪質な場合は、以後の利用をお断りすることがあります。 ※入退出は市のパソコン上に記録されます。
- 7 施設や器具を使用した場合は、**元のとおり（所定の位置）に戻してください。**
- 8 利用の際に発生した**ゴミは、利用者の責任で必ずお持ち帰りください。**
- 9 利用終了後は、**電気やエアコンなどの消し忘れ、ガスの元栓の閉め忘れなどがいないかを確認し、窓・扉（電子錠）は必ず施錠**してください。電子錠はLOCKSTATEボタンを押すと施錠できます。その際、扉をあまり強く押込まないでください。鍵位置が合わず正しく閉まらない原因となります。正しく施錠されたかを最後にご確認ください。
- 10 **新型コロナウイルス感染症の防止対策**をお願いします。なお、利用条件や開館状況が変更となる場合がありますのでご注意ください。市HPで最新情報をお知らせします。

活動前	<p>■参加者全員が以下の4つに該当しないことを確認し、該当する方がいる場合には、参加をお断りしてください。</p> <p>①発熱や風邪等の症状がある。</p> <p>②過去2週間以内に発熱や風邪等の症状で受診・服薬をしたこと。</p> <p>③過去2週間以内に海外から帰国（入国）したこと。</p> <p>④新型コロナウイルス感染症感染者と濃厚接触したこと。</p> <p>■高齢者や基礎疾患があるなど、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化する恐れが高い方がいるときは、より慎重で徹底した施設利用を行ってください。</p> <p>■<u>後日感染者の参加が判明した場合に備え、利用団体にて参加者全員の氏名・連絡先を把握してください。</u></p>
活動中	<p>■マスクを着用して活動してください。</p> <p>■入館の際や活動中、手指消毒もしくは手洗いを行ってください。</p> <p>■施設のドアノブや電気のスイッチ、備品などは触れる人を限定してください。</p> <p>■30分ごとに10分程度、窓とドアを開けるなど可能な限り2方向で換気してください。 ※換気中は、周辺環境に配慮し、音を出す活動はご遠慮ください。</p> <p>■使用した机・椅子、ドアノブ、スイッチ、窓の鍵などを消毒してください。消毒で出たごみはお持ち帰りください（消毒に必要なものや袋は施設内に用意しています。）。</p>
活動後	<p>施設利用後、2週間以内に参加者の中から新型コロナウイルス感染症感染者が発生した場合には、市役所文化振興課までご連絡ください。</p>

西東京市役所 文化振興課
西東京市南町5-6-13 田無第二庁舎5階
電話：042-420-2817（課直通）
042-464-1311（代表）